

第7日

令和7年6月18日（水）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、日程に従い、17日に引き続き一般質問を行います。

それでは、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。6番徳永秀俊議員。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆様、おはようございます。6番議員公明党の徳永秀俊でございます。いつも御支援をいただきましてありがとうございます。また、来ていただきましてありがとうございます。

私は早くも市議会議員にならせていただきまして、6年たとうとしております。私としては、この議員の仕事、とてもよい経験を毎日させていただいていると感じております。本当に率直にそう思っております。

私は、実は18歳のときに東京の西友ストアというところに勤めておりましたが、3年間、家の事情から21歳のときに東京から自宅に、旧朝倉町なんですけど、帰ってまいりました。

家の家業が博多万能ねぎと、そういうものを一生懸命作っておりました。自分で言うのもなんですけれども、そのときはまだ馬力もありましたし、朝から晩までよう働きました。でも多額の借財が家には以前からずっとありまして、これがもう家業を圧迫しまして、とうとう立ち行かなくなりまして、家が2軒あったんですけど、それももう競売で取られたということで、僕は住み込みで、それから24歳で家を出て働くようなことになりました。

25歳で私のおやじは亡くなったんですけども、その借金を兄貴と私2人で——相当額ありました、億ちょっと近かったと思いますが——23歳から33歳まで10年間借金の支払いで、そういった人生でございました。

でも、この借金が僕の人生にとってもいい味つけをしてくれたと今では感謝しています。

借金返済のために、まずは呉服屋さん、それから造り酒屋さん、マンションの内装下地工、そして積水、エイブル、そしてTOTOと10回仕事を変えました。33歳で借金完済ができ、34歳で結婚いたしました。40歳で起業をし、57歳で議員、そして今の63歳で2期目の仕事を務めさせていただいております。

こうして目を閉じますと、思えば遠くへ来たもんだと、武田鉄矢じゃありませんが、本当にそう思うことがございます。

全ての経験が今に生きています。また生かさなければいけないと思っております。お金に困っている人、それや夢や希望もなくなった人、そういった人に少しでも寄り添って話を伺い、そこから立ち上がってくださる方が1人でもいらっしゃれば、もうそういうことが一番いいことだと思っています。また、そういうことをやらせていただいています。とっても大好きなんです。

私の信条は、10の困難が来たら20の力を出せ、100の障害が来たら200の力を出せであります。

今日の質問は、防災・減災について、そして移住・定住促進について、山田堰周辺の環境整備について、医療費削減について、そして物価高騰対策について、質問させていただきます。

今日もしっかりと一般質問をさせていただきます。

これから先は質問席より続けさせていただきますので、執行部の皆様、よろしくお願い申し上げます。

(6番徳永秀俊君降壇)

○議長(小島清人君) 6番徳永秀俊議員。

○6番(徳永秀俊君) まず最初に、防災・減災及び教育空間の改善についてお伺いをさせていただきます。

避難場所や教育空間としての体育館の空調及び断熱工事促進についてであります。

小中学校の体育館における環境整備について伺います。

本市の小中学校の体育館は、児童生徒が運動するための教育空間であると同時に、平成29年災並みの大規模災害時の場合は避難所となり、ほかの地域防災拠点ともなる可能性のある重要な場所でございます。

体育館は老朽化した建物が増えており、随時大規模改修を実施していただいておりますが、先ほど申しましたように、体育館は避難場所にもなるわけですから、児童生徒や保護者のほかに、要支援者をはじめ多くの地域の方が活用されることも想定しなければならないと思っております。

災害関連死などを防ぐためにも、快適とまでは申しませんが、暑さ寒さにも対応でき、安全で安心な施設となることが必要と考えております。

本市の体育館への空調設備の導入はこれからだと思っておりますが、全国的には設置率は19%だそうです。

そこで1つ目の質問でございます。災害時の避難所の空調設備の実際はいかがでしょうか。また、体育館の空調設備はどうなっておりますか。

○議長(小島清人君) 総務部長。

○総務部長(梅田 功君) まず、避難所となる体育館について説明をさせていただきます。

開設する避難所につきましては、災害の種別、状況により、災害警戒本部あるいは災害対策本部で判断をしているところでございます。

避難所開設を決定した際は、ピーポート甘木、朝倉地域生涯学習センター、そして、らくゆう館の3施設をまず開設するというようにしております。

この3施設は耐震性がある強固な建物であり、また、浸水、洪水、土砂災害などの危険性がほぼない安全な場所であること、そして空調設備が整っていることから優先して避難所とさせていただいております。

大きな災害が想定されるときは、3施設に加え、中学校区単位での体育館を基本に避難所として開設することとしております。

避難所となる体育館に空調設備が整うことは、避難者の環境を改善することにもつながると考えております。

なお、平成29年7月の災害時に長期的に避難所として開設いたしました体育館につきましては、大型の空調設備をレンタルいたしまして、避難所の生活環境を改善したところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 現在、全ての小中学校体育館におきまして、空調設備は設置しておりません。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

厚労省によりますと、毎年熱中症で搬送される患者の多くが電気代節約のために、エアコンがあるのにエアコンをつけない。これは一般家庭ですね。これね。体調が急変し搬送されているとのことであります。

室温が28度以上になると熱中症になる可能性があり、さらに湿度が70%を超えると熱中症警戒レベルだそうです。

また一方で、空調設備と同時に断熱や遮熱性が整備されていれば、室内温度の抑制など環境改善になると考えられ、一般的には断熱、遮熱工事を行った住宅とそうでない住宅の室内温度では3度から5度の違いがあると言われております。

そこで質問でございますが、現在本市の体育館の——断熱、はい、されてないですね。はい。これを今聞こうと思っていました。

体育館の遮熱、断熱は、もう全部されてないんでしょうか。もう1回、お願いします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 体育館の断熱、遮熱性能はどのようになっているかというような質問だと思います。

市内小中学校の体育館の大部分につきましては、昭和の終わりから平成の初めに建築されたものが多く、それらは断熱・遮熱性能に配慮した造りにはなっておりません。

断熱工事を行ったところを言いますと、令和6年度に大規模改修工事を行いました立石小学校では、屋根全面に遮熱断熱シート張りを施しております。

また、令和6年度に屋根改修工事を行いました杷木中学校では、一部に断熱材貼りを施しております。

さらに、平成29年度に新設いたしました杷木小学校では、屋根全面に、吸音・遮音・断熱耐火複合板張りを施しているところがございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。全然ないというよりも、ちゃんとやったださっているところもあるということが理解できました。ありがとうございます。

今後40度を超える近年の猛暑や30年以内に70%の確率でマグニチュード7以上の揺れが起きると言われております直下型地震など、対応はスピーディーに行う必要があると考えております。

体育館は規模も大きく、改築や改修の工期も長くなります。また授業における運動と避難所にもなる大きな空間であるため、使用する児童生徒のためにも快適な施設整備が必要と考えております。

文部科学省のホームページ、これなんですけれども、ホームページに掲載されている断熱工事を行ったケースとそうでないケースのグラフが出ておりましたけれども、もし、やった場合、初期投資では断熱工事費がかさんでおりますけれども、15年を過ぎたぐらいの頃から逆転をし、40年を経過した時点では、1校当たり5,500万円の経費削減が想定されるそうであります。

断熱工事がなされておりますと、室内のエアコンも5台で賄え、平時のランニングコストや消費電力の削減によりCO₂の削減にもなり、地球温暖化の抑制など幾重にも効果があると思われれます。

さらに、補助事業について文部科学省に確認をいたしましたが、国庫補助金から学校施設環境改善交付金の中の大規模改造の項目において、断熱改修工事で空調設備整備臨時特例交付金では2分の1が補助されるとのことでありました。

また、文部科学省は全国的に進まない空調設備の体育館配置を加速させるために、新規で空調設備を導入する自治体に対して、断熱・遮熱工事を条件に別枠で交付金を用意するなど、空調設備と断熱・遮熱工事は三位一体で考えるとの方針であります。

そこで質問であります。本市も体育館の空調設備工事及び断熱・遮熱工事を検討してもいいのではないかと考えておりますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 議員言われますとおり、国におきましても、学校体育館の空調設備を加速させていく方針でございます。市といたしましても、昨今の異常気象から子どもたちを守るため、また、災害時の避難所としての環境を向上させるためには、体育館

の空調設備が必要であると認識しております。

断熱・遮熱の確保につきましては、現在、近隣自治体の調査をしているところであります。現在の状況を申しますと、それぞれ対応が分かれているといったところでございます。

今後、断熱・遮熱の必要性等につきまして、引き続き調査研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。日本全体では19%ということになっておりますけれども、文部科学省の表を見ますと、東京あたりが一番大きいんですよね。88.3%やれていますとか、あと大阪、奈良、兵庫、栃木県、山形県が突出してやっておりまして、福岡県はまだ今のところ3%なんですけれども、ぜひ、朝倉は災害の多いところでございますので、前向きに、先ほどおっしゃったように早急に考えていただければいいなと思っております。

ちなみに、これも文部科学省のホームページに出ておりましたんですが、この安価な遮熱塗装、これが平米当たり大体5,800円ぐらいでできるそうであります。また、天井の断熱シート張り、これも平米当たり1万円ぐらい。また、窓の日照調整フィルム貼りなど、結構使えそうなものが出ておりますので、もし、財政面の事情が一番に考えてあることでしたら、こうした安価な断熱を考えられるのもいいのかもしれないと思いました。よろしくお願いいたします。

すみません。これで断熱の件は質問を終わらせていただきます。

次の質問行っているいいですか。はい、ありがとうございます。

続きまして、移住・定住促進についてお伺いをさせていただきます。

朝倉市リフォーム補助金は、市民の皆様から大変喜ばれている制度だと思っております。これは平成27年に制度化されて、たくさんの市民の皆さんに使っていただき喜んでいただけるものであると、喜んでいただいている施策だと思っております。

それで質問ですが、今までどのくらいの方に使っていただきましたか。また、その金額、過去数年間で結構なんですけど、年度別に教えていただければと思っております。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） あさ暮らし住宅リフォーム補助金の過去5年間の実績を御説明させていただきます。

まず、令和2年度26件、金額としまして503万3,000円、令和3年度32件686万9,000円、令和4年度27件598万3,000円、令和5年度32件687万3,000円、令和6年度23件534万8,000円となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） 令和2年と令和3年の間に件数の隔たりがありますが、これはどうしてでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 令和2年と3年で増えているというところでございますけども、これにつきましては、私どももできるだけ多くの市民の皆さんに使っていただきたいということで、周知活動もしておりますので、そういった周知活動の成果、それからリフォームをしたいと、市民の皆様からの申請での実績ということになりますので、その辺のところではないかというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。近隣の自治体と比較してみましても、かなり継続的に行われておりまして、たくさんの方に期待され、好評をいただいているものと思っております。

その上で幾つか改善をしていただければなというところがありましたので、質問させていただきます。

まず1点目ですが、この補助条件の中に直系親族でないといけませんよという部分がございますが、これを例えば、市内に御夫婦が住んであって、そして子どもさんがいらっしゃるって、例えば御本人ではなくて奥様のお母さんが住んでであると、これも3世代なんですけど、これでは直系とはなりませんけど、こういった場合はいかがされてありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） あさ暮らしリフォーム補助金につきましては、申請者の直系親族3世代の者が市の住民基本台帳に記録されている世帯であれば補助金の対象としております。そのため、お尋ねのケースでは、補助金交付の対象とはなりませんけれども、この場合、配偶者を申請者とする事で直系親族3世代となりまして、補助金交付の対象になるというふうな取扱いをしております。

なお、この補助制度につきましては、これまでも社会情勢等も鑑みながら適宜見直しを行ってきております。

今後も他市町村の事例等も参考にしながら、より効果的な事業となるよう定期的に検証をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。直系でなくてもやれるように、もしあれやったら時代の流れといいますか、もうちょっと緩和していただければいいなと思っております。よろしくお願いします。

そして2点目なんですけど、国の施策で、今は内窓の取替えですとか、複合サッシですね、そういった断熱工事が盛んに行われておりまして、それとこの朝倉市のリフォーム補助金が併用はできませんよということであると私は思っておりますが、この点はいかがでしょう。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） あさ暮らしリフォーム補助金制度につきましては、本市の独自事業でございます。国や県の補助制度との併用を認めていないというのは、限られた予算の中で、できるだけ多くの人に利用していただくためのものでございます。国や県の制度の中には本市事業よりも有利な補助制度もあり、それらに関しましては、そちらの補助制度の紹介をしております。

しかし、リフォームの内容がほかの補助事業と重複してなければ、併用はできることとしております。例えば、お風呂のリフォームにつきましては、国や県の補助制度を活用しまして、キッチンのリフォームにつきましては、市の補助制度を活用する場合は、事業の重複とは見なさず併用が可能というふうに取り扱っているところでございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。今の説明ですと、併用も可能であるということで、合わさってなければいいんですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

3 点目なんですけれども、これは近隣の自治体とかも調べまして、1 回きりで、もう 2 回は使えないと、朝倉市のリフォーム補助金は。ほかの自治体は、例えば 3 年間ぐらい使ってなければ使えますよと。お隣の筑前町かな。10 万円が頭、一番上なんですけれども、それでまた使えますと。令和、今が何年だか、令和 6 年、令和 5 年に使ってない方は使えますと。ごめんなさい。それ以前にも使った人は使えと。令和 5 年、令和 6 年に使った人は使えませんよと、そういう説明がありました。そういった点はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 現在、本市では、一度補助を受けた住宅には再度補助できない要件としております。補助金の制度につきましては、公的資金を利用しまして特定の目的を達成するために設けられているものでございます。そのため、同じ目的に対して多重に補助金が交付されるということは、公的資金の有効性を損ないまして、公平性を欠くというふうに私ども考えております。このあさ暮らしリフォーム補助金制度は、市民が快適に住み続けられる住環境の向上と地域経済の活性化、それから定住促進を目的として創設をされたものでございます。この制度をより多くの人々に活用していただくためにも、現時点での緩和は考えていないところでございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。ある程度、時代の流れといいますか、変化してきておりますんで、例えば、住民の方のいろんな御意見をこのリフォームに関して聞くような場というのは設定されておりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 特に意見を聞く場というものは設けておりませんけども、

やはり申請に來られまして、いろんな相談を受けます。その中で、ああ、やっぱりここは改善したほうがいいのかというふうなところについては、これまでも改善をしております。

例えば、住宅リフォームの補助金の対象者として、転入者の方、これについては、転入予定者というふうにしておりましたけども、それを転入されて1年未満につきましては、対象とするというふうなところで、これまでも見直しておりますので、今後もそういった、今後の情勢を見ながら適宜考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。実際にさせていただきまして、審査の基準がかなり厳しいんじゃないかなと私は思ってるんですよ。大体リフォームされる方って60代、70代の方が多いじゃないですか。しかもリフォームはそんなに、60代でやって、また70代でやる方も——いらっしゃるかもしれない。恐らく1回なんですよね。ちょっと。初めて手続するのに、かなりいろんなものを用意したりしないといけないというのもあります。ほかの近隣の自治体の例も見ながら、緩和できるところは緩和していただくと。使いやすいような仕組みをつくっていただくのが大事じゃないかなと思っています。

それと先ほどの国との、国のほうは正直言って物すごく簡単です。そんなこと言っただけじゃいけません。

それで、今後、そういったところを柔軟性を持って対応していただければいいかなと、検討してください。よろしくお願いします。はい。

議長、6番。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 次に移らせていただきます。

山田堰周辺の環境整備についてお伺いさせていただきます。

これはもう何回か質問させていただきまして、そういった問題なんですけど、1点目、トイレの水洗化や使いやすい場所への設置、その後、どのように考えてあるのか、これを質問させていただきます。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 山田堰展望広場でございますが、本市の貴重な観光資源の一つでございます。来訪者に快適に利用していただきたいという考えも持っております。特に現状のトイレ施設が老朽化していること、また展望広場からの距離があることにつきましては、課題として市も十分に把握をしておるところでございます。

一方で、新たなトイレの設置に当たりましては、周辺環境や地域との調和に十分配慮する必要もあるというふうに考えております。観光資源としての利便性の向上と地域の暮らしのバランスを図るということは、持続可能な整備を進める上で欠かせない視点であるというふうに思っております。

市としましては、施設を利用される方々のマナー啓発や環境整備の工夫なども含め、地域の声を参考に、トイレ整備について現在考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。トイレの水洗化というのはあれなんです、環境整備については、かなり前よりもよくなったと思っております、あそこに来られる、いわゆる、来られる方の人数とか、そういったのって、何か把握してあるんでしょうか。前はこんなだったけど、今はこんな増えていますよとか。ちょっとこれは質問に入ってなかったかもしれない。もし分かれば。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） そこに訪れる方々の正確な人数までは把握できておりません。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。昨日、日野議員が地球の歩き方という本の話を読まして、うきは・朝倉のことが出ておりましたが、そこでは、朝倉で紹介されているのが三連水車と朝倉インターしか載ってなかったんで、ちょっと寂しく感じました。そうしました意味でも、朝倉にある財産をいわゆるブラッシュアップしていくことが大事になってくるんじゃないかなと思っております。

その点、もう一度聞きますが、山田堰についてはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほども申しましたけれども、本市の貴重な観光資源の一つでございます。歴史的にも価値のあるものだというふうに思っておりますので、ぜひ朝倉市においていただいて、そういったところを見ていただきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。せっかくだですね、故中村哲さんが朝倉の第1号の名誉市民になられました。そして歴史的にも二百数十年、そして人道的にも、アフガニスタンで住めなかった砂漠を苦労して潤し、60万人超が住めるようになった。中村さんがされたんですけれども、その原点の地がこの朝倉にある。非常にこのことが、私はもうこのままではもったいないんじゃないかなと思っております。言い方悪いんですけれども、もっと本当ブラッシュアップしないと、磨いていかないと、目立たないと、たくさんの方に知ってもらわないといけないなと思っております。また、その価値があると思っております。

静かに時が過ぎるのもいいです。私はここ一番では、やはり朝倉の水を代表する場所を

輝きの場所として、そのような場所にしていきたいと思っております。

この点、もう1点お願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） ここに訪れられる方の環境整備とか、そういったところも非常に重要な視点になってくると思いますので、その辺も含めながら、施策については検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） じゃあ、すみません。前向きによろしく願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

次は、医療費削減について質問させていただきます。

最初に、带状疱疹ワクチン接種補助の早期実施並びに定期接種に移行して後も、50歳からの本市独自の带状疱疹ワクチンの補助をしてくださっていることに、まずは深く感謝いたします。ありがとうございます。

厚生労働省によりますと、令和5年人口動態統計によりますと、肺炎による死亡者数は、令和4年7万4,014人に対し、令和5年7万5,749人と増えておりまして、死亡総数に占める割合も4.7%から4.8%と微増しております。

死因別では、悪性腫瘍、そして心疾患、老衰、脳血管障害に次ぐ第5位に報告をされております。

また、成人肺炎診療ガイドラインの2024年によりますと、肺炎で死亡した98%の方は、65歳以上の高齢者であると記載をされています。

こうしたことを考えますと、今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、高齢者介護による生産年齢人口への負担を増やさないためにも、肺炎に対する対策は一層重要になってくると思われます。

そこで質問をさせていただきます。本市における健康寿命延伸のための肺炎対策はどのようにされておられますでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 議員おっしゃられますように、肺炎は命に関わる危険な病気でございます。特に体力や免疫力、抵抗力が低下している高齢者にとっては、急激に症状が悪化することがあります。

肺炎を予防するために大切なことは、風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルスなどにかからないようにするため、抵抗力や免疫力を低下させない生活を心がけることでございます。また、肺炎などの重症化予防には、肺炎球菌やインフルエンザ、新型コロナワクチンの接種が有効ともされております。

市では、成人肺炎の25から40%を占める肺炎球菌を予防するワクチンが定期接種となった平成26年度から令和6年度まで、65歳以上の方に予防接種の勧奨を行いまして、これま

で1万1,656人の方が予防接種を受けられました。また、令和6年度からは、65歳になられた翌月にお知らせを送付しまして、個別での接種勧奨及び広報での周知を行っております。

新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチン予防接種に係る費用を助成し、これらの感染症の重症化予防を図っているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。これに加えて、肺炎を引き起こすウイルスの感染症の一つで、注意喚起されているのは、RSウイルス感染症であります。年齢を問わず何度も発症するため、生まれたばかりの新生児から高齢者まで幅広い年齢層で感染をされると言われております。

高齢者の場合、慢性肺疾患、心疾患、糖尿病などの基礎疾患を持つ方が多く、加齢による免疫力の低下などによっても、RSウイルス感染症にかかりやすくなっております。また、高齢者において入院治療が必要になると、退院6か月後でも入院前の自立した生活に戻ることが困難であったとの報告も上がっております。

RSウイルスは、60歳以上の高齢者の方に感染リスクが高く、日本においては年間の患者件数は100万件以上と推計をされております。年間にかかる医療費負担も1,000億円近くかかるという推計をされております。

社会保障費が増加の一途をたどる中、高齢者の肺炎医療費や介護への影響も大きな社会問題であると思われまます。そのため、国をはじめ全国自治体の一部では、積極的に高齢者の肺炎予防に取り組んでおられるようです。

そこで質問であります。本市における高齢者へのRSウイルス感染症に対する今後の取組の方向性を教えてください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） RSウイルス感染症の予防については、現在、国で定期接種化を検討されているワクチンの一つでもあります。そのため、その動向を注視していきたいと考えております。

また、基本的な呼吸器感染症の予防対策として、手洗いやうがい、マスクの着用や規則正しい生活を心がけ、栄養や睡眠の確保などの生活習慣に関する周知啓発等も行っております。併せて、肺炎の予防効果と医療費抑制効果から国が示されている肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナの予防接種の勧奨も行っていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。このRSウイルス感染症は、現在多くの方が予防接種をしています、いわゆるインフルエンザと比べて、潜伏期間がインフルエンザの1日から3日に対して、RSウイルスは4日から5日、発症から回復期までもインフルエンザが3日から5日に対して、RSウイルスは6日から8日と長く、重症

化のリスクはインフルエンザと同等であると、もしくはそれ以上とされており、肺炎症における入院期間はインフルエンザよりも約2倍程度長くなるとの報告も上がっております。

R S ウイルス感染症は特有の症状がなくて、ほかの呼吸器感染症と区別ができない可能性があります。飛沫感染で広がるため、病院や介護施設など感染症に対する抵抗力が弱く、高齢者が多く集まり、閉鎖された空間では集団感染をもたらす可能性があります。

成人、高齢者におけるR S ウイルス感染症は、インフルエンザやコロナと違い、感染し発症したときの治療薬がありません。

このような中、令和5年9月に世界初の成人、高齢者向けのR S ウイルスワクチンというのが日本で承認をされました。令和6年から接種可能となっております。

60歳以上の成人、高齢者において、R S ウイルス感染症の発症予防効果率は82.6%。特定の慢性疾患や呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病など基礎疾患が併存する患者においても94.6%。効果は2年にわたり持続すると報告をされております。

しかしながら、これは接種費用が今現在2万円以上と高額なワクチンでございまして、現段階では任意接種であるため、接種は全額自己負担となっております。

そこで、高齢者の皆様が健康寿命を延ばすためにも、接種費用の公費負担について伺いたいと思っております。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 現時点でR S ウイルスの予防接種に対する助成は考えておりませんが、市の健康増進計画の目標である健康寿命の延伸のため、今後も健康づくり事業に関する国や他自治体の動向は注視していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） よろしく願いいたします。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

次は、物価高騰対策について質問させていただきます。

物価高騰の中、低所得者に対し、どのような対策が本市では取られているのかをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 物価高騰の影響により、経済的負担が増大している住民税非課税世帯等の低所得者を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金を活用して、給付金を支給しております。

現在実施している給付金は、令和7年1月の臨時議会で御承認いただいたもので、支給対象者は、令和6年度住民税非課税世帯の世帯主、支給金額は1世帯当たり3万円、世帯に18歳以下の児童がいらっしゃる場合は、子ども加算として対象児童1人当たり2万円を支給しております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。これは、対象者は、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 対象世帯は、令和7年5月末現在ですが、5,495世帯、対象児童は740人でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。あと、低所得の年金生活者への支援策はないか、伺いたいと思いますが、これは、いろんな方にお会いして、実感と思うんですが、例えば、年金だけで暮らしていると。幾ら頂いてあるんですか、失礼ながら聞いたりしますと、4万円台とか、5万円台、月に直しますとですね。本当にそれで生活できる——それが私の実感として非常に伝わってくるんですよ。そういった人たちへの支援対策といいますか、いわゆるグレーゾーンといいますか、そういった人たちに対する支援はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 日本年金機構が消費税率引上げ分を活用して、公的年金等の収入金額や、その他の所得が一定基準以下の方に生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして、年金生活者支援給付金の支給を行っております。

65歳を迎える方や年金を受給されている方で、所得税が前年より低下したことなどにより、新たに給付金の支給対象者となる方には日本年金機構から通知が届きますので、この給付金を受給するために、必要事項を記入して投函していただくという必要はございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

低所得者支援について、今後本市のほうで、何か考えてあるようなことがあれば教えてください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） すみません。先ほどの回答の中で、65歳を迎える方や年金を受給されている方で、私が「所得税が低下したこと」と申し上げたんですが、「所得額が下がった方」になります。

今後の取組についてですけれども、低所得者支援につきましては、国・県の補助金等の動向を注視しながら有効な対策を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。本当に、いわゆるおひとり暮らしのお年寄りの方とか訪問しますと、米が上がったと、それはもうよく聞くんですよ。困っているって、切実に伝わってきて、そういったのを敏感に市民の目線に立っていただきまして、しっかりと今後前向きの——今もやっていただいておりますが、もっとお願いしたいと

思っています。

そしたら、すみません。次の質問移らせていただいていいですか。はい。次の質問です。

今度は、同じく物価高騰対策につきまして、中小企業への支援につきましてお伺いいたします。

まず、物価高騰対策として、市が行った中小企業への支援策はどのようなものがございますでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 令和7年1月の補正予算におきまして承認いただきました、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しました中小企業支援事業、これはエネルギー価格高騰対策事業者支援金について御説明をいたします。

この事業は、エネルギー価格高騰の影響を受けた市内事業者の負担軽減を図るもので、予算額は4,000万円、全額令和7年度に繰り越して事業実施をしております。

具体的には、令和6年5月から令和6年7月までの3か月間に、中小企業者等が市内事業所で使用したエネルギー——これは、電気、ガス、ガソリン等でございますが——この使用量に種別ごとに設定しました上昇単価を乗じて得た額の合計の2分の1、上限40万円を支援するものでございます。支援に応じて、順次支援金の交付を行っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） このことをしっかりと知ってもらおう努力といたしますか、広報していただいて、例えば市内の業者さんが何人いらっしゃって、これを使ったのが何件であると、そういったことは分かりますか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 市内には、中小企業者と——すみません。

市内の事業者は、約2,500社ございます。（発言する者あり）はい。今回のこの申請期間は、3月から受付を開始いたしまして5月の30日まで申請受付を行いました。現在のところ、201件、約2,500万円の交付予定でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 3か月間で201件、全体の分母が2,500件あるということですので、もうちょっと広報活動といたしますか、知っていただく努力をする必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） ホームページ、パンフレット、チラシ等を配架しておくことと加えて、朝倉商工会議所、朝倉商工会を通じて、周知を行ってきたところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。周知のほうですね、もうちょっと力を入れていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

今後の取組、何かこう中小企業に対してございませんでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 経済対策につきましては、国・県の補助金の動向を注視しながら、有効な活用を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。やっぱり中小企業の方も2,500件あられる中で、順調に行っている方もいらっしゃるけれど、そうでない方もいらっしゃる。やっぱり賃上げとかも非常に厳しいものはございまして、そういった賃上げに対しまして、支援制度が何か用意されているのかどうかを伺います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 賃上げに関しましては、厚生労働省などの賃金引上げに活用できる支援制度というのがございます。

御紹介いたしますと、業務改善助成金というものがございまして、例えば事業場内最低賃金を引上げ、設備投資等を行った中小企業に、その費用の一部を助成する制度がございまして、例えば、30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対しまして、最大100万円が助成される。こういった制度が国のほうではございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。この朝倉市に2,500件企業がありまして、賃上げに成功したところといたしますか、そういったのっていうのは、データとしてございますでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 具体的な数字は持ち合わせておりません。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） また分かり次第、教えていただければと思っております。

かなり、やっぱり、賃上げをしながら、材料物価高騰しておりますので、ぜひ、その辺にも注力をお願いしたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

次は、農家への支援についてお伺いをいたします。

物価高騰対策として市が行っている農家への支援にはどのようなものがありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） これも令和7年1月の補正予算におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しました事業の予算を承認いただいております。

そのうち、農業に関する支援事業としまして、2つの事業を令和7年度に実施しております。

まず、畜産。これは乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏——鶏ですね——を営む農家への支援としまして、畜産経営緊急支援事業について御説明いたします。

この事業は、輸入飼料などの価格が高騰し、高止まりが長期化する状況で、畜産経営に係る様々な経費が増大していることから、畜産農家の経営への影響を軽減し、安定的な生産出荷の維持を図るために支援を行うものでございます。令和3年の飼料価格と比較しまして、価格上昇分の一部10%を支援するものでございまして、先月、各畜産農家へ交付済みでございます。

もう一つの事業は、共同乾燥調製施設等電気料高騰緊急対策事業でございます。

この事業は燃料価格高騰の影響を受け、稼働経費が増大している米・麦・大豆の共同乾燥調製施設及び果樹・野菜類の共同集出荷選果場の運営負担軽減を図るために、また、化学肥料からの転換に向けて良質な堆肥を供給する堆肥センターの運営負担の軽減を図るため、支援を行うものでございます。

各施設稼働に必要な電気料金を対象としまして、令和4年度と比較しまして、令和6年度の電気料金の上昇分の50%を支援するものでございます。この支援を各施設運営に係る農業者負担の軽減につながるものとして、今年度7月に交付予定でございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。様々な手を打っていただいているのがよく分かりました。

今まで、最初に聞いたのが低所得者層、それから中小企業、農家の方への支援ということでお伺いしてきましたけれども、実は私は、20代前半、仕事が非常に行き詰まりまして、生活保護の一部である医療扶助、私のおやじががんになりまして、その医療費が払えないと。そういうときに、そういった医療扶助で助けていただいたという経験がございます。本当に助かりました。そのことが原因、原因といいますか、そのことがあって、本当に自分は立ち上がることができたなと思って、今でも非常に感謝しております。

やっぱり低所得者層の方の御意見を、話すに話せないようなこともたくさんあるんですよね。そういった窓口が朝倉市にも、困りごと相談として存在しておりますけれども、本当にあれば、私よく困った方お連れしたりするんですけども、そういったところの充実をいろいろまた図っていただければなと思っております。

それから中小企業ですね。先ほど教えていただきましたように、2,500件の市内に事業される方がいらっしゃるって、201件の方がそういった申請を出されたと。まだまだこれか

ら、もっと広報で、いろんな、こういうことをやっているというのを広げていかないと、やっぱり知らない方も多んじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また農家も、私も博多万能ねぎを作っておりまして、100グラムのネギを出すのに、原価が大体、私が作っていた頃は45円でありました。だから、60円とか70円、80円以上しないと採算取れないなというのが分かっているまして、そういうところも非常に苦勞しながらやっておりました。近年は種代も上がった、肥料代も上がった、機械代もかかる、そういったのがいろいろありまして、もうかつてあるところはもうかつてあるかもしれませんが、大変なところは本当に大変なんじゃないかなと思いますので、さらに目を光らせていただきまして、いろんな意見をちゃんと聞けるような場を、今もやっけていただいていると思ひますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番、徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前11時5分から再開します。

午前10時54分休憩